



都島区 地域ふれあい交流事業 ～助成団体募集のお知らせ～

広く区民に向けた地域福祉の推進・発展・啓発が

期待される事業（世代間交流事業）に対して、

令和4年度に都島区の皆様にご協力いただいた

「赤い羽根共同募金」の配分金を助成します。



交付
対象

地域社会福祉協議会、都島区内各種団体等

対象
事業

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に実施する
世代間交流を目的にした事業が対象です。

※幅広い世代（児童～高齢者）が交流する事業のみ申請してください。

※上限は60,000円です

交付
方法

①所定の申請書に

事業計画書・予算書

団体の概要が分かる資料

事業の概要が分かる資料

を添付して区社協へ提出。

②申請内容を区社協において審査の上、交付決定。

※申請書は区社協事務局で用意しております。

また、ホームページからダウンロードできます。

募集
期間

令和5年9月1日（金）～9月29日（金）

※期間を過ぎての申請は一切受け付け致しません。

交付
決定

令和5年10月下旬予定

問合せ先：都島区社会福祉協議会

担当：杉山（すぎやま）

電話：06-6929-9500

FAX：06-6929-9504